

パブリックコメント 意見書

[illegible]

■ 提出先

【直接(持参)の場合】 市役所5階 拠点整備部 市街地整備課
※土日・年末年始(12/29～1/3)を除く、午前8時30分から午後5時まで
【郵送の場合】 〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号 八王子市役所 市街地整備課
【FAXの場合】 042-627-5931
【Eメールの場合】 b501100@city.hachioji.tokyo.jp

旭町・明神町地区周辺まちづくり構想＜改定版＞（素案）
ご意見を募集します

■ 趣旨等

本市では、平成 23 年（2011 年）2 月に旭町・明神町地区周辺（約 12ha）におけるまちづくりのコンセプトや方針等を示すものとして「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想」（以下、「前構想」とする。）を策定し、まちづくりを進めてきました。

令和4年度（2022年度）に東京都立多摩産業交流センター（以下、「産業交流センター」とする。）が開業を予定していることから、様々な出合いや交流・連携を促す「イノベーション創出まちづくり」への取組がより一層期待されています。

本地区における住民、事業者や行政との協創のまちづくりを更に推進していくため、まちづくり構想を改定します。（以下、改定版を「本構想」とする。）

この度、本構想の素案がまとまりましたので、ご意見を募集します。

■ 意見の提出について

＜提出できる方＞

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所等を有する個人・法人・その他団体

<提出期間>

令和3年(2021年)12月1日(水) から 令和4年(2022年)1月4日(火) まで <必着>

<記入事項>

案件名(「旭町・明神町地区周辺まちづくり構想<改定版>(素案)について」と明記してください)、ご意見とその理由、住所、氏名、市内在勤/在学の方は勤務先・学校名と所在地

※ 様式は自由です。本冊子又は市のホームページに掲載の様式もご利用いただけます。

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/shisei/001/006/001/002/p029950.html>



<提出方法>

直接（持参）、郵送、FAX、Eメールにてご提出ください。

※ 提出先は、4 ページに記載しています。

■ 提案の閲覧場所

市役所 5 階 拠点整備部 市街地整備課、市役所 1 階 市政資料室、各事務所・市民センター・図書館、保健所、市のホームページ

■ 素案説明会の実施（説明内容は全ての回で同じです）

① 12月11日（土） 午前9時30分～午前11時30分
会場：学園都市センター 12階イベントホール

② 12月15日(水) 午後6時30分～午後8時30分
会場：生涯学習センター(クリエイトホール) 5階 ホール

■ 結果の公表

ご意見は、市の考え方とあわせて、後日公表します。なお、個別の回答は行いません。

■ 問い合わせ先

八王子市 拠点整備部 市街地整備課 電話：042-620-7393 FAX：042-627-5931

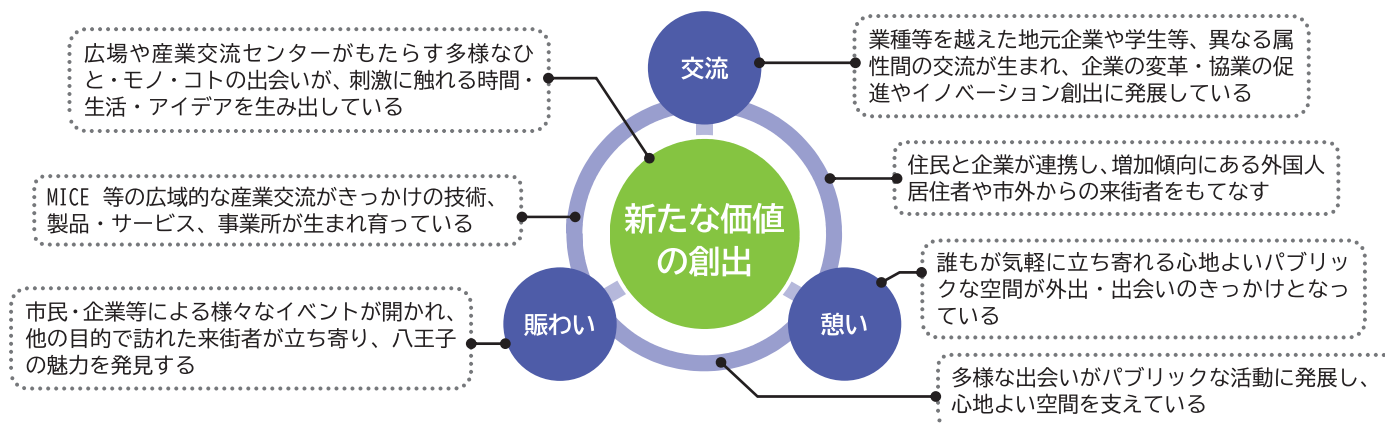
まちづくりの目標と将来像

01 まちづくりの目標

- ① コンセプト・・・新たな価値を創出する 賑わい・憩い・交流のまちづくり
- ② 目標
 - 賑わい・・・ひと・モノ・コトの出会いが活発化する 賑わいのまちづくり
 - 憩い・・・誰もが心地よさを感じる憩いのまちづくり
 - 交流・・・新たな価値を生み出すチャレンジを誘発する 交流のまちづくり

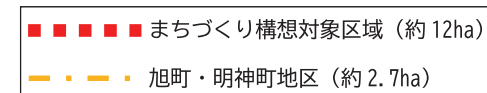
02 将来像

※将来イメージが実現したときのまちの風景・都市活動の一例



対象区域

- ◆対象区域は、前構想から変更はありません。
- ◆対象区域のうち、産業交流センターの整備や市街地再開発事業を予定している地区を旭町・明神町地区としています。



実現化の方針（本構想の実現化に向けた基本的な考え方・取組方針）

- ◆地域資源の有効活用 … 市民・大学（学生）・企業等と連携して取り組むとともに、その仕組み化を目指します。
- ◆イノベーション創出まちづくりの推進 … 構想実現に向け、新たな考え方や方法での取組が重要となるイノベーション創出まちづくりについては、アクションプランを作成し、実験的な取組も含め、重点的に取り組みます。
- ◆成果の向上と持続 … 土地利用・都市基盤整備の実効性を高めるとともに、住民意向を踏まえた実現策とするため、地区計画等の都市計画制度を有効活用します。

まちづくりの方針

01 土地利用の方針

【基本的方針】

- ・JR 八王子駅及び京王八王子駅間に位置するまちの玄関口として、イノベーションを誘発する多様なひと・モノ・コトとの出会いや交流を促進する都市機能を備えた複合市街地形成を図る。
- ・公共施設用地等を、敷地の状況に応じて土地の高度利用を図ることで、駅と周辺街区が一体となった八王子の「顔」となる質の高い都市空間の形成を図る。
- ・場所や通りごとの特性に配慮しつつ、魅力あるまちなみの形成を図ることで、地区内外へ好影響・好循環をもたらす。

【取組】

- ・旭町・明神町地区市街地再開発事業の大規模な土地利用転換により、土地の共同化や都市機能を更新する。
- ・旭町・明神町地区市街地再開発事業の周辺では、低層部は商業・業務系用途を基本とし、中・上層部には住宅等を誘導することでまちなみ更新を促進する。
- ・建物の更新にあわせて、場所や通りごとの特性に応じた空間づくりを促し、ゆとりある快適で歩きたくなる市街地環境の形成を図る。
- ・中心市街地の活性化に寄与する商業・業務機能や産業交流センターの立地を踏まえた宿泊機能等を誘導する。
- ・産業交流センターや都市型広場の効果を高め、イノベーション創出まちづくりを推進するため、これらと連携する産業等支援機能や出会い・交流の場を導入する。
- ・医療・福祉、教育・子育て、商業・業務機能等と一体となった多様なライフスタイルやライフステージにあわせた質の高い都市居住を推進する。
- ・低炭素まちづくりの推進に寄与するため、再開発事業に合わせた地域冷暖房施設の再整備及び供給区域の拡大をはじめとし、環境負荷低減を推進する。

駅まちゾーン



駅まち融合ゾーン

- 【基本的方針】**
- ・駅まちゾーンの変化をきっかけとして既存環境と融合した市街地を形成する。
- 【取組】**
- ・産業交流センターや再開発事業等による交流人口の変化をとらえた、商業・業務機能等の生活利便機能を誘導する。
 - ・建物の更新に合わせた快適な居住環境を形成する。

02 都市基盤整備の方針

【基本的方針】

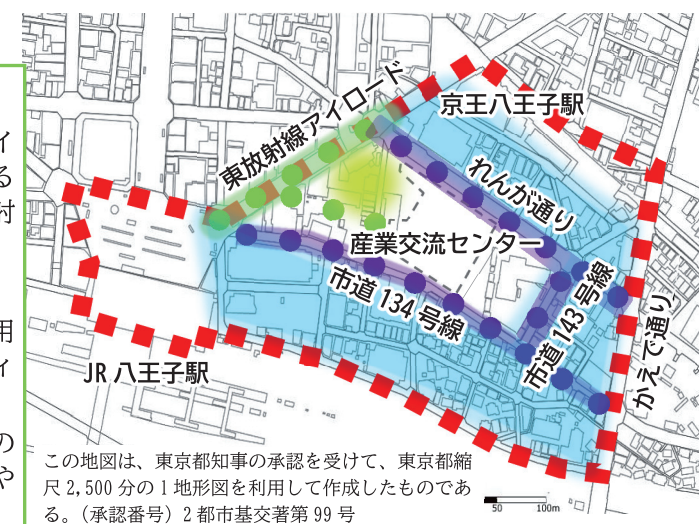
- ・賑わい・憩い・交流のまちを支え、価値を高めるとともに、イノベーション創出につながる多様な都市活動が展開される魅力ある都市空間を創出するため、都市型広場整備、東放射線アイロード改良やマルベリーブリッジ延伸に取り組む。

【取組】

- ・産業交流センターと連携し、様々な分野で地域資源を活用したイベント・チャレンジを促進するため、多様なアクティビティを促すソフトも備えた都市型広場を整備する。
- ・旭町・明神町地区市街地再開発事業にあわせ、変則交差点の改善や歩行空間の拡充に取り組むとともに、都市型広場や沿道の施設と一体となった心地よい空間を創出するため、まちのシンボルとして東放射線アイロードを改良する。
- ・産業交流センターや地区内外との歩行者ネットワークの強化と魅力ある都市空間の形成を図るため、マルベリーブリッジを延伸する。

賑わい・憩い・交流のまちを支える都市空間の形成

幹線道路等の整備



歩行環境の整備

- 【基本的方針】**
- ・JR 八王子駅や京王八王子駅へつながる道路の空間拡充や魅力向上を図ることで、来街者のアクティビティを活性化させるとともに、土地利用転換や建物更新にあわせて安全・安心な歩行環境を整備する。
- 【取組】**
- ・駅まちゾーンでは、周辺の道路と調和した景観舗装等、心地よく歩きたくなる空間づくりを推進する。
 - ・駅まち融合ゾーンでは、建物更新にあわせ、心地よく歩きたくなる空間づくりを推進する。